

# 令和 6 年度 第 2 回草津市スポーツ推進審議会 議事録

## ■日時 :

令和 6 年 7 月 2 日 18 時 00 分～19 時 15 分

## ■場所 :

草津市役所 2 階特大会議室

## ■出席委員

岡本会長、小傳良副会長、柴原委員、中野委員、池田委員、嘉悦委員、吉野委員、佐野委員、山元委員、奥田委員、佐々木委員

## ■事務局

教育委員会 岸本部長、田中副部長

スポーツ推進課 堀井課長、遠藤課長補佐、川越主査、前田主事

## ■傍聴者 :

0 名

---

### 1. 開会

【事務局】

開会宣言

【事務局】

開会挨拶

---

---

### 2. 審議案件

【会長】

それでは始めさせていただきます。

まず計画案について、説明よろしくお願ひいたします。

---

#### (1) 計画案について

【事務局】

資料 1、2、3 をご覧ください。

資料 2 につきましては、計画案の抜粋した概要版です、今回の説明は資料 1 の計画案をベースに 5 月 7 日の審議会の時に資料とした素案からの修正箇所としてまとめていますので、資料 1 と 3 で説明いたします。

資料 3 のページ数を資料 1 の計画案のページ数に対応しておりますので、合わせてご覧ください。

資料 3 の順番に従い進めています。まず No. 1 で、1 ページをご覧ください。

【No. 1 計画案 1 ページ】

基本計画策定の背景のところですが、計画予定地の確保に対して、馬場町の協力があったことを記載していますが、主体的に明記をとの意見があり、上から 5 行目に第 2 期草津市スポーツ推進計画に掲げた旨を記載しています。

---

草津市スポーツ推進計画はスポーツ全般の施策の推進のための5か年計画だが、今回の事業もこの計画に掲げており、記載しております。

【No. 2 計画案 4 ページ】

4ページはすべてを追記しております。

SDGsと草津市ではゼロカーボンシティを宣言しているので、その旨を追記しております。

また、関連する SDGs のゴールということで、スポーツ推進計画では3と4と17を掲げているが、今回は防災と森林の機能が含まれているので、それぞれ13と15も追記しております。

【No. 3 計画案 11 ページ】

11ページの下段4—4人口1人あたりの屋外運動施設の面積を追記しております。近隣市との比較資料として必要なものではという指摘の対応です。

【No. 4 計画案 12 ページ】

P12はすべて追記しております。

屋外運動施設の必要性については素案の中でも記載させていただいたのですが、都市公園の整備ということで、都市公園の現状が記載されていなかったため追記しております。

都市公園の現状については草津市内の湖岸エリア、中心市街地エリアを中心に整備をされています。

また、運動施設を備えた都市公園については、8月にオープン予定の草津市民プールについても中心市街地エリアに位置している状況です。

東部エリアにつきましては、小規模な公園の中にロクハ公園という総合公園が整備されているのですが、全体としてみると東部エリアの運動機能を持つ公園が少ないというところでございます。

【No. 5 計画案 17 ページ】

森林の課題について、適切な維持管理が必要というところで元々記載していましたが、林地開発の手引の中に開発しようとする森林の区域内に残置森林または造成した森林を原則として保全に努めるものとし、保安林制度等の適切な運用よりその保全または形成に努めることと記載されており、保安林制度は開発時のハードルが高く、そういったところも課題として書くべきではないかということで、7—3森林の課題の下3行を追記しております。

【No. 6 計画案 18 ページ】

そもそも計画予定地で整備する理由ではないかというところで、施設整備の基本方針の下から2行目に適地であるという理由を記載させていただいております。

【No. 7 計画案 19 ページ】

導入する機能、施設について記載させていただいたのですが、具体的な利用想定の記載がなかったので、利用競技種目例を追記させていただいております。

【No. 8 計画案 20 ページ】

20ページはすべて追記しております。

防災機能を記載する上で、予定地周辺のハザードマップが必要ではないかということと、造成部が浸水しないかということの確認が必要という指摘がございました。

ハザードマップについて初めてご覧になる方もおられると思うのですが、計画予定地につきましては西側に草津川、東側に美濃郷川がございまして、赤のところが大雨の際に浸水が想定される区域になります。

計画予定地は、周囲からは少し高台になっておりますので、この特性を生かしながら災害時の避難とか救援の際の防災機能を発揮できるということでハザードマップを追記させていただきました。

なお、計画予定地につきましては、ほとんどが真っ白な状態となっておりまして、グラウンド整備をし

た後もハザードマップ上では赤にならずに白のままで防災機能として変わらないことを確認しています。

【No. 9 計画案21ページ】

もともとヘリコプターの緊急発着場の設置を文章や写真で記載していましたが、ヘリコプターの緊急発着場となると、近くに高圧の鉄塔があることやグラウンド周りに防球フェンスがあるということで、実際にヘリコプターの緊急発着場として機能するかどうか疑問であるという意見がございましたので、ヘリコプターの緊急発着場になること自体は防災機能上の様々な機能があればあるほどいいとの考えを持っています。基本設計に入りましたら、防球ネットの高さの想定もできることから、所管する官庁に確認しながら検討を進めますが、計画案からは削除させていただいた。

【No. 10 計画案22ページ】

防災機能について地元・府内・滋賀県とも意見交換させていただく中で、災害時の施設利用イメージがあつたほうがいいという意見があつたので、あくまでイメージではあるのですが、グラウンドは宿舎や資材置き場や炊事場としての活用、管理棟は避難場所・備蓄場所・本部事務室としての機能を備えることができると考え、施設利用イメージを追記しております。

【No. 11 計画案23ページ】

周辺環境と調和のとれた施設整備の項目について、参考事例として、「いきもの自然学校」の事業を記載していたのみでしたので、想定される取組事例やイメージしやすい写真や絵を入れて構成を考えなおしました。

【No. 12 計画案25ページ】

内容の変更ではなく見せ方の話になりますが、進入路の検討の中でA断面、B断面を縦に配置して比較していました。

それを横に配置することで同じグラウンドの造成高から山手幹線の側道がどの程度下がっているかを分かりやすくしたほうがいいとの意見があり配置を変更しております。

【No. 13 計画案27ページ】

前回審議会でのご意見ですが、土地利用計画のグラウンド野球コートの取り方について、前回は両翼70mの野球コートを配置しておりましたが、それだと大人は利用できないというご指摘をいただいたので、グラウンドの大きさを考えて両翼85mの野球コート設置可能ですので、こちらの修正をさせていただきました。

【No. 14 計画案27ページ】

同じくグラウンドの土地利用計画の中で、市のスポーツ協会から陸上競技場の要望を従来からいただいていまして、このグラウンドに陸上競技場の設置は難しいですが、100mのレーンでしたら設置が可能と想定しておりますので追記しております。

【No. 15 計画案28ページ】

整備手法の検討ということで、PFIの手法の導入検討を説明として素案でも記載していましたが、淡海公民連携研究フォーラムは滋賀県ならではの取り組みである部分でもあるので、注釈がいると考えて追記させていただきました。

【No. 16 計画案28ページ】

上段の方に13-1整備手法の検討、下の方で13-2施設の位置づけおよび補助金の検討を記載していました。

上段では従来方式で整備をすると言い切っていたのにもかかわらず、下段では言い切りではなく検討になっていたので、そろえた方がいいとの指摘で施設の位置づけおよび補助金の検討についても言い切り

---

の表現にさせていただいた。

【No. 17 計画案30ページ】

15-1 事業費については導入する機能・施設で検討項目がございますので、概算としておく方がいいという指摘がありましたので、「今後事業費は変更することがある。」と最後に含みを持たした表現をさせていただきました。

【No. 18 計画案30ページ】

全体事業スケジュールについて、スケジュールはえておりませんが、手続きがタイトであると指摘がありましたので、注釈でスケジュール変更の可能性を追記しております。

【No. 19 計画案31ページ】

31~32ページにかけて今後の検討事項をいくつか記載しています。

16-2 公害対策について、素案の方でも記載していた内容ですが、在来の自然環境についての記載が必要ということで、光害対策につきましては、環境省が策定している光害対策ガイドラインに詳しく記載がございます。

このガイドラインの内容を参考にしながら対策の検討をすることで、より網羅的な検討ができるのではないかということで表現を修正させていただいています。

【No. 20 計画案31ページ】

16-4 落ち葉等の対策について、隣接地には民家等がございまして、落ち葉や枝葉等についても、対応を検討する必要があるということで追記させていただきました。

【No. 21 計画案32ページ】

16-7 施設の視認性やアクセスについて、公園に進入する側道は片側通行になり、山手幹線や周辺道路からのアクセス、案内標識や看板等の検討が必要でないかということで、追記させていただきました。

【No. 22 計画案32ページ】

16-8 管理棟の仕様について、前回の審議会で管理棟の位置を、グラウンドを広くとるために、例えば管理棟の1階を駐車場にして2階を管理棟に出来ないのかなどのご意見をいただいた。

管理棟の仕様については設計段階で検討していく予定であり、現段階では十分な想定ができていないため検討事項として追記しました。

【No. 23 計画案32ページ】

16-9 健康遊具やベンチの設置について、前回の審議会の中で遊具を充実させた方がいいのではないかという意見をいただいた。今回のグラウンドについては設置スペースに制約はありますが、平時のスポーツ施設の設備とともに災害時にも活用できるかまどベンチの設置も検討していきたいと考え、追記しております。

【No. 24 計画案32ページ】

16-10 埋蔵文化財について、計画予定地の一部は埋蔵文化財の包蔵地に該当しております、今回の工事が1ヘクタールを超える大規模工事であることから埋蔵文化財の有無の確認のため試掘が必要になります。

もし、埋蔵文化財が見つかると、その段階で対応が必要なため検討としております。

【No. 25 計画案34ページ】

管理棟の規模および機能について、かなり詳細に面積等を記載しておりましたが、そこまで詳細な面積は計画段階では必要ないと指摘があったので、必要な機能の項目は記載したうえで、面積についてはもう少し余裕を持たせた表記をしています。

ただ、管理棟全体の床面積を350m<sup>2</sup>は変更しておりません。

---

---

【No. 26 計画案全体】

その他軽微な表現や文言の修正と加筆を行っていますが、説明は割愛させていただきます。

---

(1) の質疑応答

【会長】

前回の皆さんからいただいたご意見を踏まえて、庁内でかなり議論いただいたと思います。

その修正箇所についてご説明いただきましたが、みなさまの方からご意見・ご質問等ありますか。

【委員】

31ページの16-2光害対策についてですが、駐車場等に照明の設置と書いているのですが、グリーンスタジアムは照明がないのですが、この違いは何かあるのか。

【事務局】

今回の公園とグリーンスタジアムでは、施設の仕様が大きく異なってくると考えております。

ニーズ調査等を見ていますと、平日は夜間の利用希望が多いと分析しています。

例えばグリーンスタジアムでしたら、当然大会や練習試合を想定していることが多いかと思いますが、今回のグラウンドにつきましては、元々の志津運動公園もそうでしたが、日常的に使えるグラウンドということを想定していますので、そういったところで違いが出てきていると思います。

【委員】

グリーンスタジアムの周辺は住宅なので、そういった理由で照明をやめているのかと思いましたので、質問しました。

また、私の勝手な思いなのですが、5月16日に中体連で体育館やテニスコート、野球場等がフルに使われていたのですが、応援の方に行くと駐車場が満車でした。

停めるところがないから、通路や弾正公園までびっしり停まっていた。あの規模で200台以上停められると思うのですが、今回のグラウンドでも、野球やサッカーなどゲームをする人が停めに来ると100台で本当にいけるのかなと思う。

弾正公園については通路に止めても車の通行ができるので大丈夫だったのですが、今回の場合は駐車場停めてしまうと後停めるところがない。

山手幹線沿いなので、無断駐車できる場所もない。

その時に競技される方のタイムスケジュールが守られたらいいですが、逆に下の方で渋滞を起こすなどの支障が出てくると思います。

私の中の意見は以上2点と残置森林の問題が解消されるとありがたいです。

【事務局】

グリーンスタジアムを例にして頂きましたが、グリーンスタジアムがあって、テニスコートがあって、体育館があって、弾正公園一帯は複数のスポーツの複合施設になります。

同時に体育館を使って、グリーンスタジアムを使って、テニスコートもとなると駐車場のコントロールが難しいかと思うのですが、今回の運動公園に関しては、一部陸上競技の走路があるとはいえ、グラウンドを専用で利用されるを考えていますので、コントロールは運営の中で可能かと考えておりますが、ご懸念されていることもごもっともと思いますので、どのような管理方法がいいのかももう少し今回の計画を立ててから供用開始までもう少し時間があるので、研究していきたいと思います。

また、先ほどの騒音や光害につきましても、ご心配されていることについては私どもも承知をしていますので、これで終わりではなくてこれから設計に入って具体的なことが決まってまいります。丁寧に説明していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

【委員】

---

---

グリーンスタジアムを例においていたが少し違うのではないか。

グリーンスタジアムは国スポ・障スポ推進室で臨時駐車場を設置して駐車台数を確保しています。

【委員】

そのことは知らなかった。

【委員】

150台ぐらいの駐車場の堤防をしっかりと組み立てていただいて駐車場ができます。

私どもも日本リーグなど大きな大会で、1,000人ぐらい来ていただいてもテニスコートもアリーナもすべて使っていただいても十分運営できていた。

【会長】

ありがとうございます。

ちょっと今の意見で、委員からもお話がありましたけれども、大会の規模がグリーンスタジアムの場合は公認の資格を取っておりますので大きな大会ができる、そういう意味で国スポ大会会場にも選ばれております。

駐車場の案件は、大会あるいは練習をすると申し込みがあった時点でこの大会はたくさん車が来るからやめとくなどの調整は可能だと思います。またそもそも公認が取れないグラウンドだと、そんなにお客さんが集まる規模は無理だと思いますが、ご家族の方が集まるような大会もあるでしょうが、あらかじめある程度の数が見込めるのではないかなと思います。

ですので、意見を聞いていて申し込みのあった時点で、ある程度の大会を進める、進めないは調整できるのかなと、そして周辺の駐車場合めて相談できるかなと思っております。

【委員】

今のご質問の中で駐車場について、前回に書いてありますように旧運動公園にかかる駐車台数がありまして、あれは何台確保されていましたか。

【事務局】

旧志津運動公園は97台です。

【委員】

新志津運動公園はそれプラス大体10台ちょっと増えたということですね。

【事務局】

8台増えました。

【委員】

地元の人間は特にこの駐車場が溢れたという経験したことがないですから、今の観点から言いますと、他に臨時の駐車場を確保できない立地ですのでこれは仕方がない。

【会長】

ちょっと私、先ほど少し申し上げたのですけど、事務局の方に確認したいのですが、競技場としての公認は全く今のところ取るつもりはないですか。

【事務局】

そういった議論をしておらず、その予定はありません。

---

(2) 全体を通しての意見

---

【会長】

何か全体を通してご意見がありますでしょうか。

【委員】

この審議会は今回でまとめに入っているわけなのですが、今後の運動公園のあり方という意味で、審議

---

---

会への申し送り事項みたいな形は考えられておられますか。

例えば、旧施設を新しく作ったというまったく踏襲した形で、我々委員としてこの山手幹線という道路があるところで、本当に使っていくために新しい時代に向かってこの運動公園がどういう視点があるのか。

それをこの審議会の中で一様の形式ということよりもう一つ踏み込んだことを示さないといけない。何回も出てきましたけれども、旧の運動施設ではなくて、新しい志津運動公園を芝生にしたいなど意見がありました。

これで終わりではなくて、この運動公園行どう我々が期待しているのかに対しては防災という新しい観点、維持管理も含めてだと思います。

せっかく運動公園が社会の中においてやっぱり子供たちのために芝生の公園を作りたいし、もっと新しいスポーツができる場所にするという夢があるはずです。

そういう形で審議会を進めていかないと、こういった計画です、はい分かりましたという形で終わってしまうのはもったいない気がします。

会長この辺りは審議会の責任として運動公園に対する在り方、方向性はやっぱり示していかないと多少思ってくれたらと思います。

**【会長】**

貴重なご意見ありがとうございます。

今回のこの新志津運動公園の整備基本計画というところで進めております。

今、委員からもご指摘いただきました草津市全体の運動施設の在り方につきましては、実はスポーツ推進審議会の本体の会議がございまして、例えば小学生の運動実施をどうしようか中高年の運動実施をどうしようか、あるいは競技力向上という視点、あるいは見るとか知るとかそういった視点、どう支えていくのかといった視点、こういった視点で本体の方で会議は進めております。

その中で草津市全体さまざまな運動施設ございますので、それを今後どのように活用していくかの議論はそちらの本体の方で進めていきたいと思います。

実は先ほど説明がございましたが、第2期草津市スポーツ推進計画を進めておりますが、あと一年で終了し、次のスポーツ推進計画が進んでまいります。

そのところへ今ご意見いただいたことを含みながら新たなものを作っていくと考えております。

次の審議会がどういう方向に進んでいくか分かりませんが、そういうことでよろしいでしょうか。

---

(3) 今回の計画案と草津市のスポーツ施策全体について

---

**【会長】**

一言ずつ簡単にご意見いただきたいと思います。

**【委員】**

せっかくいい施設が作られるということですので市民さんが使っていただきたいし、私たちが中体連で使わせていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

続きましてよろしくお願ひします。

**【委員】**

私のところでクラブを運営していく上で、今度新しく施設ができるということで、その都市公園近くの住民さんの参加を呼び掛けるという意味で新しい運動公園を使わせていただこうかなと思います。

だいぶ先で、出来上がってからですがここの管理運営はどこがされるのかといった検討はまだなのです

---

---

か。

【事務局】

グラウンドにつきましては、他の草津市内に体育館・グラウンドがいくつかありますので、一体的な管理を考えております。

このグラウンドだけ単独でどこかに管理というのは効率的な観点から難しいと思います。

ただ、市内の公共施設を見渡しても森林を含んでいる施設はございませんので、その維持管理や運用といった部分は今後の検討課題として挙がっているので、そこの部分については研究していきたいと考えています。

【会長】

続きましてよろしくお願ひします。

【委員】

スポーツをやっている立場からしますと、どうしても今まで重なって取り合いになっているのが実情かと思うのですが、新しい施設ができることによって幅広い方の参加が可能になると思いますので、ぜひとも有効に活用していけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます、続いて委員よろしくお願ひします。

【委員】

私がかかわっているのは高齢者の方が多いので、春や秋には遠足がてら訪れるにはいい場所じゃないかなと思います。訪れて、ニュースポーツなどを一緒に遊べるような環境になったらうれしいなと思います。

【会長】

ありがとうございます、続いてよろしくお願ひします。

【委員】

私はあまり運動をしていないので、旧の施設も知らなかったが、これからたくさんの若い子どもたちが利用できるというのはいいことだと思います。完成したら見に行きたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。続いてよろしくお願ひします。

【委員】

長年私自身もスポーツをしてきて、このような施設ができれば、活用させていただきたいと思いました。また、日ごろの色んな議論を聞かせていただく中で感じたことですが、公園と聞くと、誰もが入れて、同時に色んなスポーツができるイメージがある一方で、野球やサッカーの競技を行う施設としての機能の側面もあると思います。その使い方やタイムスケジュールについて、例えば「野球をするのであればこの時間は予約して使うことができます」など、使い方の例を記載していただくと利用方法がイメージしやすいと思います。

【会長】

ありがとうございます。先程のご意見は管理の方法についてのご意見でした。

それでは、続いてよろしくお願ひします。

【委員】

町内会としてですが、やっぱり町民から、景観も含め、「いいグラウンドができたな」と喜んでいただけるグラウンドになるといいなと思います。

【会長】

---

---

ありがとうございます、それでは、続いてよろしくお願ひします。

【委員】

先程のご意見を聞いてなるほどと思ったのですが、競技をするための公園と、子どもたちも含め時間の制限なしゆっくり過ごすための公園、その2つが極端に分離されていると思います。本当に競技人口がそんなにあるのかな、とグラウンドの大きさを見て考えております。じゃあ子供たちや私たち含めて公園として、その辺りの対応が適切でないとどうしても辛いなということを示させていただこうと思います。

【会長】

ありがとうございます、それでは、続いてよろしくお願ひします。

【委員】

私としては立地条件について、車ありきの立地だと思うのです。車で移動できる方、また近隣の方の利用が前提になっている。市の運動場を作るのでしたら、やはりバスなどが通るようにすべきだと思います。自転車や徒歩では行ける場所ではないので、一部の条件のあった人だけしか利用できないのではもったいないし、ましてここは森林の中の運動場なので、ランニングコストも普通の運動場以上に色々な費用がかかってくると思うのです。整地するにあたっても普通の運動場よりは色々経費が掛かるかなと思っております。

今は草津市の人口は微増していますが、今後10年、20年先には、草津市も絶対に人口が減っていくと思います。後々、ランニングコストが市民の重荷にならないようなグラウンド整備をしていただけたらと思います。1つ、交通アクセスだけは絶対にお願いしたいです。

【会長】

ありがとうございます。

交通アクセスは草津市だけでは解決出来ないところがありますので、また山手幹線ができると新たな交通政策が動き出しますので、そのあたりを行政に意識していただきたいと思います。

もう一つ言われたランニングコストのところですが、雨が降ると必ず雨水がたまる筋ができたり、グラウンドの端に生えてくる雑草をどうするかなど、さまざまな費用が掛かってきますので、それをどう管理するかの課題について、考えいかなくてはならないと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、お願ひします。

【委員】

ありがとうございます。

色々ございますけれども、令和11年に完成の予定だそうです。後5年ほどありますので、それまでしっかりとした計画をしていただきたい。

みなさん一つお願いしたいのですが、10ページをご覧いただけますか。

見ていただきますと、旧の志津運動公園が左にあるのですが夜間利用がすごく多いのです。

そこで事務局に聞きたいのですが、夜間照明については設置を考えられているのですか。

【事務局】

夜間照明につきましては、光害についてご心配をいただいているということは承知しておりますが、スポーツ環境を整えるという意味で夜間照明は必須であると認識しております。

【委員】

特に思うのは近辺の住宅で、夜間照明をつけると虫が飛んでくることがある。先ほどからグリーンスタジアムと同じ施設ができないという意見もありますので、そのところしっかりとよろしくお願ひいたし

---

---

ます。

【会長】

ありがとうございます。

虫の件がありますけれども、立命館大学では殺虫機をライト側につけておりまして、こういったものも含めながら、検討していただけたらと思っています。

ありがとうございます、皆様からご意見いただきました。

今回の基本計画ばかりではなく、第3期スポーツ推進計画のところに持ち越していきたいと思います。

---

(4) 今後について

---

【会長】

本日皆様にご審議いただいた新志津運動公園整備基本計画案について、私の方から教育長に答申する予定です。

本日のご意見を踏まえ、計画の取り扱いについては事務局と私の方で責任をもって説明させていただくということで了承いただけますでしょうか。

一意見なし、了—

---

(5) その他

---

【事務局】

ありがとうございます。

最後にお配りしている資料の中で参考資料1と左に記載させていただいている、(仮称)新志津運動公園整備基本計画案パブリックコメントの募集についてご覧ください。

本日の審議会で計画案のご審議をいただき、その後、会長から教育長の方に答申をいただいた後にパブリックコメントにおいて、さらに市民の方に幅広く意見の方の募集をしていきたいと考えています。

意見の募集期間については今年の8月1日(木)から1か月とて、9月2日(月)までということで考えております。

また意見の提出方法としましては、他の計画の提出方法と同じような形で、窓口・郵送・ファックス・Eメールで募集の方をさせていただこうと考えております。

意見への回答については、パブリックコメントはあくまで計画案に対して意見を求めるものになりますので、参考資料となる概要版は対象外とさせていただくことと、ご意見については計画策定に向けての参考とさせていただきますので、ご意見の概要とそれに対する市の考え方については後日、市のホームページに公表いたしますので、それぞれのご意見について、個別の回答はいたしません。パブリックコメントは一般的なものにはなりますけれども、さまざまな方からのご意見を再度いただき、より良いものにしていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

これはいろいろと案内はされるのですか。

【事務局】

今回はスポーツ施設ということで、市内の社会体育施設などのスポーツ施設に掲示させていただきたいと考えております。

【会長】

他にご質問ございますか。

---

---

以上持ちまして、本日の審議会終了とさせていただきます。

---

### 3.閉会

---

【事務局】

閉会挨拶

---